

主に施設に表示されているもの — 障害者目線で使いやすく、譲り合いを

これらのマークが付いた場所では障害者の利用への配慮をしてください

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマーク。



※「身体障害者補助犬法」では、公共施設、交通機関、民間施設で身体障害者補助犬の同伴を拒んではならないとされています。補助犬の同伴でサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります

障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク。

※このマークは「すべての障害者を対象」としています。車いすを利用する障害者を限定し使用されるものではありません



盲導犬、障害者への理解がもっと広がってほしい

今まで、盲導犬を連れていたことを理由に、飲食店の入店拒否、タクシーへの乗車拒否、病院の診察室への盲導犬同行拒否などを受けてきました。皆さん



三谷アキヨさん (視覚障害者)

が当たり前前に利用できるのに、自分だけ利用できないのはとても納得できませんでした。今では、法律が整備されてきたこともあり、盲導犬に対する理解も広まってきていて、拒否を受けることが無くなってきています。ほじょ犬マークを掲げている施設が増えているのはうれしいですが、マークが無くて当たり前前に盲導犬と一緒に施設などを利用できる社会になるように、盲導犬をはじめとする身体障害者補助犬についての理解がもっと広がってほしいですね。

大阪府障がい者等用駐車区画利用証



車いす利用者用駐車区画

自動車のドアを大きく開けて乗り降りできる幅の広い駐車区画。身体障害者(肢体不自由など)、要介護高齢者、けが人などが対象です。



ゆずりあい駐車区画

施設の出入り口付近に設置された通常幅の駐車区画。障害者(知的障害・精神障害など)、難病患者、妊産婦などが対象です。



※申請には交付要件を満たしている必要があります

申請窓口＝府障がい福祉企画課 ☎06・6944・2362 FAX 06・6942・7215

オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱^{ぼうこう}を造設した人(オストメイト)のための設備があることを示すマーク。



オストメイト対応のトイレ入り口



今回紹介したマークはごく一部で、他にもさまざまな種類があります。皆さんが、これらの障害者などに関するマークの意味を理解し、配慮することで、障害者などをはじめとする全ての人が安心できるまちづくりにつながります。

関障害福祉課 ☎870・9630